

同時発表：経済産業省、福島県

令和8年2月5日
航空局無人航空機安全課

「第5回ドローンサミット」を福島県で開催！

～自治体の取組の発信、自治体間の連携強化により、ドローンの社会実装を進めます～

国土交通省は、経済産業省および福島県と連携し、令和8年11月27日(金)・28日(土)に、福島県で「第5回ドローンサミット」を開催いたします。本サミットでは、展示会やデモフライト、自治体によるパネルディスカッション等を通じ、ドローンの社会実装をさらに加速させることを目指します。

令和4年よりドローンの有人地帯(第三者上空)での目視外飛行(レベル4飛行)が可能になりました。その後も、令和5年のレベル3.5飛行制度の新設、令和7年の多数機同時運航のガイドライン策定など、ドローンの利活用に係る環境整備は大きく前進しており、今後も、物流、防災、インフラ点検、農業など、幅広い分野にドローンの活用範囲が広がっていくことが期待されます。

ドローンの社会実装を進めるためには、制度整備のみならず、持続可能なビジネスモデルの形成や社会受容性の向上が重要であり、各地で実証実験を主導する自治体の役割にも大きな期待が寄せられています。優れた自治体の取組を全国に発信することで、自治体間の連携を強化し、実証実験のより一層の加速、更にはその先の社会実装につなげることを目的に、国と自治体が連携し、「ドローンサミット」を開催します。

第5回ドローンサミットの開催地は福島県です。福島県は、東日本大震災からの復興を目指し、福島イノベーションコースト構想の推進を通じて、産業集積と社会実装の両面で先進的な取り組みを進めてきました。さらに令和6年度には、「新技術実装連携”絆”特区」の指定により、規制緩和・実証環境の整備・官民連携の強化など、ドローン分野の実証と事業化を後押しする制度的な基盤が整備され、令和7年度はエリア単位でのレベル4飛行を実現させるなどドローンの社会実装に向けた動きが進展しています。このように、福島県はドローンの社会実装をけん引する地域として高い期待が寄せられており、幅広い企業等の出展ならびにドローンを含めた次世代航空モビリティの社会実装や産業化の加速が見込まれることから、ドローンサミットの開催地となりました。

記

1. 開催日時：令和8年11月27日(金)～28日(土)
2. 開催場所：ビッグパレットふくしま（福島県郡山市南二丁目52番地）
3. プログラム：
 - ・シンポジウム(ドローン等の活用に取り組む自治体や事業者によるパネルディスカッション等)
 - ・ドローン等のデモフライト
 - ・展示会(自治体の取組紹介や関連事業者の製品技術PR。同時開催する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2026」と連携)



【第4回ドローンサミット(愛知)の様子】

【問い合わせ先】

航空局安全部無人航空機安全課 遠藤(48723)、和田(48181)

TEL 代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8615